

倫理審査委員会

【30年度－第2回】

■ 日 時 : 平成30年 7月11日(水) 18:00 ~ 18:50

■ 場 所 : 2階 応接室

■ 委 員 :

出席者 ○瀧川診療部長《委員長》 ○玉井看護部長《副委員長》 ○佐々木事務局長

○菊地医長 ○吉川看護部次長(医療安全担当)

○石澤外部招聘委員 ○木村外部招聘委員 ○貫田事務局次長

○松石経営企画課長(委員会事務局)

欠席者 ○内藤診療部長 ○佐々木薬剤科長

1 議 題

(1) 審議事項

①【説明と同意書－改訂】

「24 心臓カテーテル検査・末梢血管造影検査に関する説明と同意書」

「25 冠動脈カテーテル治療に関する説明と同意書」

「26 経皮的末梢血管形成術に関する説明と同意書」の改訂について

〈申出者：循環器科主任医長 竹内 剛〉

〔審議結果〕

承 認

心臓カテーテル検査・末梢血管造影検査他2件について、患者の理解がより一層深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の「説明と同意書」として定め、これを使用することを承認する。

②【その他】

「DNR・DNARの基本方針」について

〈申出者：看護部次長(医療安全担当) 吉川 江利子〉

〔審議結果〕

修正の上で承認

当院の『DNR・DNARの基本方針』について、提出された資料に基づき審議を行った結果、患者の権利を最大限尊重するもので、内容についても妥当なものであり、倫理的な観点からは問題ないものとし判定し、これを了承する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

(2) 審査事項

③【臨床研究－新規】

「身体拘束の早期解除へ向けたアセスメントシートの使用と効果についての検証」

＜申出者：3階西病棟看護科 看護師 北島 真紀＞

〔審議結果〕

修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

(3) 市立千歳市民病院倫理審査委員会要綱の改正について

〔検討結果〕

修正の上で承認

資料に基づき改正内容の検討を行ったが、文部科学省及び厚生労働省が作成した「人を対象とする医学研究に関する倫理指針」（ガイドライン）と要綱の条文を同様の表現に改める改正であることから承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり内容の一部を修正する。

2 その他

今後の開催日について、8月は開催しないこととし、議題があった場合には、9月12日(水)に開催する。日時については改めて周知する。